

プレスリリース

2020年5月11日
ニッタ株式会社
代表取締役社長 石切山 靖順
〒556-0022 大阪市浪速区桜川 4-4-26
TEL：06-6563-1211 FAX：06-6563-1212

「緊急事態宣言」の延長に伴う特別対策運営の実施期間の延長について

ニッタ株式会社（本社：大阪府大阪市）は、政府の新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」の延長を受けて、事業所の従業員について在宅勤務を原則としている特別対策運営の実施期間を延長することと致しましたので、ご案内申し上げます。

弊社では、お客様に極力ご迷惑をおかけすることのないように体制を構築し、業務運営を進めて参りますが、事業所の電話や FAX への対応に一部滞りが生じる恐れがあります。つきましては、ご不便をおかけし誠に恐縮ですが、弊社担当者には、メール等でご連絡をいただければ幸甚に存じます。

記

1. 特別対策運営実施期間

2020年4月10日（金）～2020年5月31日（日）（※）

※当初5月10日までのご案内致しましたが、上記の通り5月31日まで延長します。

2. 目的

- ・政府が企図する人と人の接触量の削減による感染拡大防止に協力する。
- ・お客様並びに従業員の健康と安全を図る。

弊社では、政府あるいは都府県の感染拡大防止策に協力しながら、お客様並びに従業員の健康と安全を最優先として、業務運営を進めて参りますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染の収束と感染された方々の早期ご快復を心よりお祈り申し上げます。

以上

◆本件の内容に関するお問合せ先

ニッタ株式会社 総務 CSR グループ TEL：06-6563-1211 FAX：06-6563-1212

.....
プレスリリースの内容は発表時のものです。
最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。